

保険料収入済額のお知らせを送付します

1月中旬頃に届着はがきで、下記の保険料収入済額(平成24年1月1日～12月31日までに芦屋市で収納確認できた保険料の合計額)をお知らせします。確定申告等にご活用ください。



- 国民健康保険料収入済額 / 保険医療助成課保険担当 ☎38-2226
- 後期高齢者医療保険料収入済額 / 保険医療助成課医療助成担当 ☎38-2037
- 介護保険料収入済額 / 高年福祉課介護保険担当 ☎38-2046

国民年金保険料の納付は口座振替が便利です

国民年金保険料の納め忘れがあると、「老齢基礎年金」の年金額が少なくなったり、もしものときの「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」が受けられなくなったりする場合があります。口座振替にすると、保険料の納め忘れがなく、手間や時間も省けます。また、毎月納付で翌月振替にされた場合、割引はありませんが、前納(1年前前納または6カ月前前納)や、毎月納付でも当月振替にすると割引があり、現金で納めるよりお得です。

申し込み 預貯金通帳・その届け出印・年金手帳(または国民年金保険料納付案内書)を持って、金融機関・郵便局または年金事務所で、2月中にお申し込みください。1年分および6カ月前前納は、3月中に年金事務所処理する必要があります。

【参 考】 下表は平成24年度の場合です。平成25年度は変更となります。

振替・納付方法	振替日・納付日	割 引 き
① 毎月納付	翌月末日 例・4月分保険料は5月末日	口座振替も現金も割引はありません
② 毎月納付 (早割)	当月末日 例・4月分保険料は4月末日	月50円の割引 *現金の場合、割引はありません
③ 1年前納	4月末日 (4月～翌年3月分保険料)	1年で3,770円の割引 現金の場合3,190円の割引
④ 6カ月前納	4月末日 (4月～9月分保険料) 10月末日 (10月～翌年3月分保険料)	6カ月で1,020円の割引 現金の場合730円の割引

問い合わせ 西宮年金事務所 ☎0798-33-2941

「高齢者バス運賃割引証」をご利用のかたへ

阪急バスでは、昨年9月末日をもって磁気回数カードの利用を終了しました。

「高齢者バス運賃割引証」を利用する場合、お支払いは現金のみとなります。

なお、残額のある磁気回数カードは、平成25年9月30日(月)まで無手数料で阪急バスの営業所・案内所で払い戻しを行っています。ご不便・ご迷惑をおかけすることとなりますが、ご理解をよろしくお願いいたします。



《ICカード・磁気カード》
平日午前9時～午後5時30分
阪急バス芦屋浜営業所 ☎31-1121/営業推進課 ☎06-6866-3172

問い合わせ 高年福祉課 ☎38-2044

平成25年度採用 市職員募集

市では、平成25年4月1日採用予定の次の4職種について市職員を募集します。

- 募集期間 1月15日～23日(平日・執務時間内)
郵送による申し込みは1月23日(水)午後5時30分<必着>
- 試験日 2月3日(日)
詳しくは市役所で配布している「採用案内」をご覧ください。「採用案内」は、市ホームページからご覧いただけます。

職 種	募集人数	受 験 資 格
一般事務職	2人程度	昭和59年4月2日以降に出生し、学校教育法による4年制大学を卒業したかた、または平成25年3月までに卒業見込みのかた
一般技術職	土木 1人程度	昭和57年4月2日以降に出生し、学校教育法による4年制大学で当該専門課程を修了して卒業したかた、または平成25年3月までに卒業見込みのかた
	機械 1人程度	
調理職	2人程度	昭和52年4月2日以降に出生したかたで、調理師免許を有するかた

問い合わせ 人事課 ☎38-2019 (〒659-8501 住所不要)

市民センター・海浜公園(プール) 芦屋中央公園・芦屋公園(テニスコート)の駐車場の運用変更について

上記の施設駐車場の利用時間が、1月23日(水)より1年をとおして、24時間に変更されます。

市民センター施設の利用者は当初の1時間は無料としますので、施設内で駐車チケットの無料化の処理をお願いします。

そのほか3つの公園駐車場は最初の30分までは無料となります。

またこれに伴い、駐車場の運営をタイムズ24に委託します。

詳しくは、駐車場の案内や市民センター、スポーツ・青少年課のホームページをご覧ください。



問い合わせ
市民センター ☎31-4995 / スポーツ・青少年課 ☎22-6918

ミツバチの飼育届について

養蜂振興法が平成25年1月1日から改正施行されました。ミツバチを飼育するすべてのかた(趣味での飼育等も含む)は、毎年1月中に飼育届を県へ提出する必要があります。従来は、業者のみが飼育届の対象でしたが、今回の改正で、すべてのミツバチ飼育者が対象となり届け出が必要になりました。

ただし、下記に該当するかたは届出不要です

花粉交配用に必要な郡数を、数週間から数カ月程度のみ一時的に飼育するかた

学術研究等のため密閉構造設備で飼育するかた

巣箱や巣洞を設置しないで、野生の二ホンミツバチの自然巣から、蜂蜜等採取するだけで、二ホンミツバチを飼育していないかた

問い合わせ
阪神農林振興事務所 農政振興課 ☎079-562-8849
経済課 ☎38-2033

子育てセンター おはなしの会

紙芝居や手遊びなど、親子で、仲間で楽しい時間を一緒に過ごしましょう。

■日 時 1月30日(水)
午前10時30分～11時45分

■会 場 保健福祉センター
(多目的ホール)

■内 容 大型紙芝居・エプロンシアター・節分の会ほか

■定 員 親子10組(1歳以上)要予約

■申し込み 1月15日(火)午前9時から電話で下記へ<先着順>

問い合わせ
子育てセンター ☎31-8006

「社会教育委員の会議」の市民委員を募集

社会教育法に定める市の事務について、市民の皆さんの意見を反映するため、市民委員を募集します。

■募集人数 2人以内 ■任期 4月1日～平成27年3月31日(2年間) 原則として平日の昼間に1回2時間程度(年間6回程度)の会議を開催 委員報酬・交通費の支給あり ■応募資格 市内在住で応募時の年齢が20歳以上のかた(現在、3以上の附属機関等の委員に委嘱されているかたは除く) ■応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、「私が考えるこれからの社会教育とは」をテーマとした作文(800字程度)を添えて1月31日(木)までの平日・執務時間内に郵送または持参で下記へ<郵送の場合31日(木)必着> 応募用紙は生涯学習課・市役所北館1階受付で配布します。また市ホームページにも掲載しています。 ■選考方法 選考委員会で決定



問い合わせ 生涯学習課 ☎38-2091 (〒659-8501 住所不要)

「公民館運営審議会」の市民委員を募集

社会教育法第29条により、市民の皆さんの声を公民館事業や運営に反映するため、市民委員を募集します。

■募集人数 2人以内 ■任期 4月1日～平成27年3月31日(2年間) 原則として平日の昼間に1回2時間程度(年間2回程度)の会議を開催 委員報酬・交通費の支給あり ■応募資格 市内在住で応募時の年齢が20歳以上のかた(現在、3以上の附属機関等の委員に委嘱されているかたは除く) ■応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、「公民館運営について」をテーマとした作文(800字程度)を添えて1月31日(木)までの平日・執務時間内に郵送または持参で下記へ<郵送の場合31日(木)必着> 応募用紙は市民センター・窓口・市役所北館1階受付で配布します。また市ホームページにも掲載しています。 ■選考方法 選考委員会で決定

問い合わせ 公民館 ☎31-4995 (〒659-0068 業平町8-24)

平成25年度 留守家庭児童会(学童保育) 《入会児童募集》

■内 容 学校の放課後、保護者が就労等で昼間家庭にいない小学校低学年の児童を対象に、遊びを通じて生活指導その他児童の健全育成を図ることを目的とする放課後児童健全育成事業です。遊びを通じてスポーツ・文化・レクリエーション等の諸活動を行い、集団による余暇指導を行います。

■対 象 市内在住の新1年生および新2年生・新3年生で、家庭に保護者が就労等で昼間不在となる児童

■必要書類 《入会時に必要な書類》

留守家庭児童会入会申請書(児童1人に1通) 在職証明書等(児童の保育に当たることができないことを証明するもの)(延長保育を希望する場合は「留守家庭児童会延長保育利用希望調査票《減額に必要書類》

育成料減額申請書 平成24年度の市民税課税証明書(平成24年1月1日現在の住所地を管轄する市区町村(住民税窓口)で請求してください)

■育 成 料 月額8,000円/土曜日の登級を希望する場合・1,600円加算/延長保育・3,000円加算(延長保育の開級学級は、利用希望者の該当者数で決定します) おやつ・教材費 月額2,000円/災害保険代 年額500円

申し込み 2月1日～15日 必着 までに、郵送または次の窓口へ

各小学校の留守家庭児童会(月～金曜日・午後0時15分～3時) / スポーツ・青少年課(月～土曜日・午前9時～午後5時)

受け付け終了時点で各学級定員を越えた場合は、抽選します。定員に満たない学級については随時入会を受け付けています。

入会申込用紙は1月15日(火)から体育館・青少年センター・各小学校の留守家庭児童会(月～金曜日・午後0時15分～3時)市役所案内窓口・教育委員会管理課窓口・ラポルテ市民サービスコーナーで配布します。また市ホームページにも掲載しています。

問い合わせ スポーツ・青少年課 青少年育成担当 ☎22-0358 (〒659-0072 川西町15-3)

新年ウェルネスセミナー 「運動と健康」

■日 時 1月27日(日)午後2時～(受け付け1時30分)

■会 場 体育館・青少年センター(大会議室)

■内 容 中高年の運動と健康・肥満・脂肪組織)による機能不全とメタボリックシンドローム、運動の効果としくみについて。

■定 員 先着100人

■講 師 同志社大学教授・井澤鉄也氏

■費 用 200円

■申し込み 電話かファクスで下記へ

問い合わせ レクスポ事務局(スポーツ・青少年課内) ☎22-7910/☎22-1633

講演会 学校保健大会

■日時 1月24日(木)
午後1時30分～3時

■会場 市民センター401室

■内容 「大丈夫！子育て順調よ！～乳幼児から思春期の子をもつ親へ～」

■講師 子育てアドバイザー・幼児教育専門家 熊丸みづ子氏

問い合わせ 学校教育課 ☎38-2087

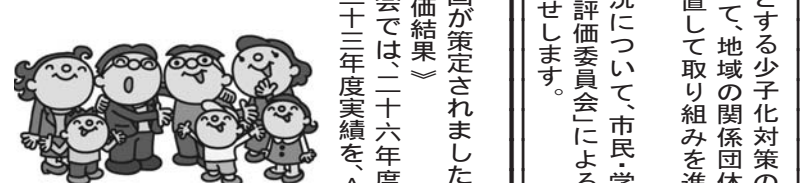
「次世代育成支援対策推進行動計画」 問い合わせ こども課 ☎38-2180

市では平成二十二年度からの五年間を後期とする少子化対策の行動計画を策定し、二十六年目標の達成に向けて、地域の関係団体や行政関係機関等で構成する「推進協議会」を設置して取り組みを進めています。

今年度も、行動計画の全事業の前年度実施状況について、市民・学識経験者地域の関係団体代表者等で構成する「評価委員会」による外部評価を実施しましたのでその概要をお知らせします。

この計画は、平成十七年度から二十六年度までを前期五年・後五年に分け、前期計画の必要見直しを行い、二十一年度中

に後期計画が策定されました。《事業の評価結果》 評価委員会では、二十六年度目標に対する二十三年度実績を、A・B・Cの三段階で評価しました。評価結果については、今後の事業の推進に反映していきます。



平成23年度実績の評価結果一覧

基本目標	評価	事業数	割合(%)	主 な 事 業
家庭における子育てへの支援	A	33	27	青少年育成愛護委員会および協会の活動、乳幼児等医療費助成
	B	82	67	子育て学習会、市民フェスタ
	C	7	6	出前保育、ファミリー・サポート・センター料金の助成
豊かな心・健やかな体を育む環境づくり	A	45	31	トライやる・ウィーク、中高生をリーダーとするボランティア等の活動
	B	95	65	折り紙教室、ジュニアパソコンクラブ
	C	6	4	園庭開放、子どもの居場所としての青少年センターの充実
	A	13	45	保育所の給食の充実、民間保育所への運営支援
仕事と子育ての両立の推進	B	15	52	育児休業制度等の普及促進、次世代育成支援対策推進行動計画の啓発・普及
	C	1	3	一時預かり事業
	A	9	36	交通安全施設の整備、安全な公園づくり
親子が安心して快適に暮らせる環境の整備	B	16	64	住宅に関する情報提供、あしや防災ネットの運用
	C	0	0	—
	A	100	31	—
合計	B	208	65	—
	C	14	4	—
	合計	322	100	—

23年度の実施状況と評価結果の詳細内容は、市ホームページまたは行政情報コーナーでご覧いただけます。

【評価の基準】

■A評価 目標を達成したものの、事業内容や制度が拡大したものの、数値的な成果として伸びがあり前進があったと認められるもの

■B評価 事業内容に変化がなく維持継続して行ったもの、過去から実施して状況が変わらないもの

■C評価 目標が達成できなかったもの、事業内容や制度が後退したものの

今冬の節電にご協力を

3月29日までの平日の特に午前9時から午後9時までの間は、引き続き節電にご協力をお願いします。ただし、高齢者のかたやお子さんのいるご家庭などでは、無理のない範囲での取り組みをお願いします。なお、「今冬の電力需給情報」については、関西電力(株)のホームページに掲載されています。

《関西電力(株)のホームページ》
<http://www.kepco.co.jp/setsuden/graph/index.html>

◆節電のポイント◆ 定着した節電の着実な実行 【エアコン】暖房は必要ときだけつけよう 室内温度は適温を保とう 【テレビ】見ないテレビはこまめに消そう 【照明】点灯時間は短くしよう

問い合わせ 環境課 ☎38-2051

市制施行70周年記念写真集「芦屋の四季・70選」発売中

市では、市民の皆さんからの公募写真でつづった市制施行70周年記念写真集「芦屋の四季・70選」を、発売しています。

市民の皆さんが切り撮った美しい現在の芦屋風景を、市制施行70周年の記念として、未来の自分への、また遠方のご家族や親しいかたへのプレゼントとしても、ぜひご活用ください。

■発売所 市役所北館1階行政情報コーナー
ラポルテ市民サービスコーナー

■定 価 1,000円



問い合わせ 広報課 ☎38-2006

金婚夫婦祝式典のご案内

■日 時 5月26日(日)午後1時～

■会 場 西宮市民会館アミティホール
(阪神西宮駅東・西宮市役所南)

■対 象 昭和39年に婚姻届を提出されたご夫婦

■申し込み 2月28日(木)必着・定員になり次第締め切り

までに所定の申込書に記入し、神戸新聞社地域活動局「金婚式」係へ(078-362-7086/〒650-8571 住所不要) 申込書は高年福祉課/神戸新聞阪神総局・販売所で配布

問い合わせ 高年福祉課 ☎38-2044